

前回定例会（平成26年3月5日）以降の主な動き

平成26年4月9日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. 原子力・エネルギー政策の見直し

(1) エネルギー基本計画の策定

原子力関係閣僚会議において政府原案を了承【2月25日】

原発事故後の国のエネルギー基本計画を策定するため、昨年中に全17回の部会、分科会を開催し案を取りまとめた。その後、パブリックコメントを行い、現在、与党内調整中。今週中の閣議決定を目指している。

<政府原案修正案の原子力関係の主な記載>

- 原子力は安全性の確保を大前提にエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源。
- 原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には再稼働を進める。その際、国も前面にたち立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む。
- 原発依存度については可能な限り低減させ、我が国の今後のエネルギー制約を踏まえ確保していく規模を見極める。
- 福島第一原発事故の教訓を踏まえ、そのリスクを最小限にするため万全の対策を尽くす。
- 核燃料サイクルについては関係自治体や国際社会の理解を得つつ、再処理やプルサーマル等を推進するとともに、中長期的な対応の柔軟性を持たせる。

2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直し

(1) 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会放射性廃棄物WG

第10回【3月14日開催】

停滞している高レベル放射性廃棄物の最終処分のあり方について、昨年5月より検討中。第10回では中間とりまとめ案の検討を行い、3月20日～4月18日の間でパブリックコメントを実施中。

(経産省パフコム) <http://www.meti.go.jp/feedback/index.html>

<中間とりまとめ案の主な記載>

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分は可逆性・回収可能性を担保し、将来世代の意思決定により見直せる仕組みとすることが不可欠。
- 現時点では最終処分の方法として地層処分が科学的知見が蓄積されており最も有望。
- 処分のプロセスを進めるに当たり多様な立場の住民が参画する地域の合意形成の仕組みが必要。
- 国は科学的により適性が高いと考えられる地域を示す等、地域の地質環境特性を科学的見地から説明し立地への理解を求めるべき。
- 施設受入地域の持続的発展に資する支援策を実施するとともに、課題解決に協力する地域に対する敬意や感謝を忘れるべきではない。

(2) 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力小委員会地層処分技術WG
第7回【3月20日開催】

上記、放射性廃棄物WGの議論とあいまって、これまで進めてきた地層処分の安全性・技術的信頼性について、関連学会等から選ばれた専門家により最新知見等を踏まえた再評価を検討。第7回では中間とりまとめ案の検討を行い、3月26日～4月25日の間でパブリックコメントを実施中。

(経産省パブコム) <http://www.meti.go.jp/feedback/index.html>

<中間とりまとめ案の主な記載>

- ▶ 我が国には地層処分に好ましい地質環境特性を有する地域が広く存在。しかし、地層処分システム全体としての安全性は段階的サイト調査によるデータの蓄積により評価していく必要あり。
- ▶ 地層処分の長期安定性については、隔離機能や閉じ込め機能に著しい影響を与える天然事象の条件が明らかになった。段階的サイト調査適切に行うことにより、好ましい地質環境と地質環境の長期安定性を確保できる場所を我が国において選定できる見通しが得られた。

3. 福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水処理対策

(1) 汚染水対策現地調整会議（第7回）【3月12日開催】

政府原子力災害対策本部下に設置した現地会議。汚染水問題について現地の政府機関、東京電力等関係者の情報共有、連携を強化し対策の具体的な進め方について検討を行う。

第7回では会議で提示された課題への対応状況等について議論。

(2) トリチウム水タスクフォース

第5回【3月13日開催】、第6回【3月26日開催】

専門家によりトリチウム水の分離技術や放出リスクの評価について検討中。第5回、6回では海外の取組事例等について議論。

4. その他

(1) 原子力の自主的安全性向上に関するWG

(第11回【3月14日開催】、第12回【3月25日開催】)

第11、12回では原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた提言案について取りまとめ、4月4日～5月3日の間でパブリックコメントを実施中。

(2) スマートメーター制度検討会【第14回3月17日開催】

今後10年(2024年度末)の間に全世帯にスマートメーター導入する目標を設定。

(3) 買取制度運用WG (第3回【3月12日】開催)

再生可能エネルギー固定買取制度の回避可能費用と認定制度の見直し検討を実施し、3月25日に検討結果を公表。

(4) 調達価格等算定委員会 (第15回【3月7日開催】)

平成26年度の再生可能エネルギー固定買取価格について検討し、第15回では取りまとめを行い、3月25日に平成26年度の買取価格と賦課金を発表。

<買取価格> (変更分のみ記載) (円/kWh)

		H26FY	(H25FY)	期間
非住宅用太陽光(10kW以上)		32	(36)	20年間
住宅用太陽光(10kW未満)		37	(38)	10年間
洋上風力(新設)		36	-	20年間
既存導水路活用 中小水力(新設)	200kW未満	25	-	20年間
	200kW以上1,000kW未満	21	-	
	1,000kW以上30,000kW未満	14	-	

<賦課金>

1kWh当たり0.75円(標準家庭(月の電力使用量が300kWh)で月額225円)

※H25年度全国平均は120円

(5) 電力需給検証小委員会 (第4回【3月31日開催】)

2013年度冬季の電力需給の検証と2014年度夏季の需給見通しについて4月末までに検討を行う。